

平成 29 年度

第 1 回教育課程編成委員会 議事録

平成 29 年度 第 1 回 教育課程編成委員会議事録

日時：平成 29 年 10 月 13 日（金）19：00～21：00

場所：長崎医療技術専門学校 本館 1 階 会議室

1. 開会 教育課程編成委員会規定第 6 条に規定される出席者数を満たしているため、本会は成立する
2. 平成 30 年度からのカリキュラム変更について
 - ・指定規則が平成 31 年に変わることを見越して、平成 30 年度から変更するために申請した資料について説明
 - ・「教育学」は削除、コーチングの視点での教育が必要との考えから、別の科目で補う
 - ・「統計学」は削除。「研究方法論 I」を新設し、統計学の内容を包含させる
 - ・「スポーツレクレーション演習」を新設
 - ・「老年医学」、「救急医学」は削除。「臨床医学」を新設
 - ・「リハ概 II」を削除。内容は「理学療法概論」、「作業療法概論」で補う
 - ・「理学療法研究」は削除（作業療法研究も同様）
 - ・「理学療法評価学」、「運動療法」を整理。OSCE（客観的臨床能力試験）の導入
 - ・「地域リハ演習」の新設（作業療法学科も同様）。介護予防系施設実習。指定規則の変更で地域リハを実習で実践する内容が示されている
 - ・作業療法学科は、専門科目の大きな増減はなく、「作業療法評価学」、「治療学」等の科目を整理
 - ・臨床実習を I・II・III に設定（理学療法学科も同様）、単位数増加
3. 意見交換
 - ・講義、実習、演習は分ける必要はないのか
→規定はない
 - ・変更のあった科目の担当者は変わるのか
→内容が変わるものもあり、変更はあり得る
 - ・カウントの仕方を工夫したのはなぜか
→実の動きに合わせた。実習対策の特別講義などカウントしていなかった授業を当てた
 - ・理学療法研究、作業療法研究は削除になっているが、貴校の特徴ではなかったのか
→本来の研究といった内容のレベルではなく、実習で実際に担当した症例研究となっていたので変更した
 - ・平成 31 年度の指定規則改定の方角性は？
→各協会や団体が厚生労働省と調整している平成 31 年度の指定規則改定の方角性は、理学の単位数合計 93 単位から 105 単位へ増加。作業療法は合計 93 単位から 101 単位へ増加。大項目だけでなく中項目まで踏み込んだ内容、臨床実習のあり方、実習施設要件の見直し、実習指導者の研修義務化、専任教員の要件、教員 1 人の週当たり授業時間数、外部評価の義務づけなどである
 - ・105 単位はきつくないのか
→3 年制ではギリギリではないかと言われている
 - ・新しい要件が示されたらまた変えないといけないのか
→示されれば猶予期間はあるものの、もう一度変えることが必要になる

4. 総評

指定規則が未だ出されていないが、それを想定して取り敢えず説明があったように変更する。よろしくお願ひしたい

5. 閉会